

医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

平成31年2月

(平成31年3月：軽微な変更)

(令和2年3月：軽微な変更)

(令和3年9月：軽微な変更)

(令和5年9月：軽微な変更)

(令和7年1月：軽微な変更)

新潟県

はじめに

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 km で、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は平成 30 年 9 月 1 日現在、2,246,286 人で、日本の総人口の約 1.8% を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15~64 歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、平成 37 (2025) 年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成 26 年 6 月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 83 号)」において医療法が改正されたことにより、平成 29 年 3 月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、平成 37 (2025) 年には 211 万 2,473 人、平成 52 (2040) 年には 179 万 918 人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、0～14 歳の年少人口は 30 万 1,708 人から 22 万 1,170 人となり、約 8 万 1 千人減少し、15～64 歳の生産年齢人口は 144 万 1,262 人から 116 万 6,702 人となり、約 27 万 5 千人減少すると推計されている。

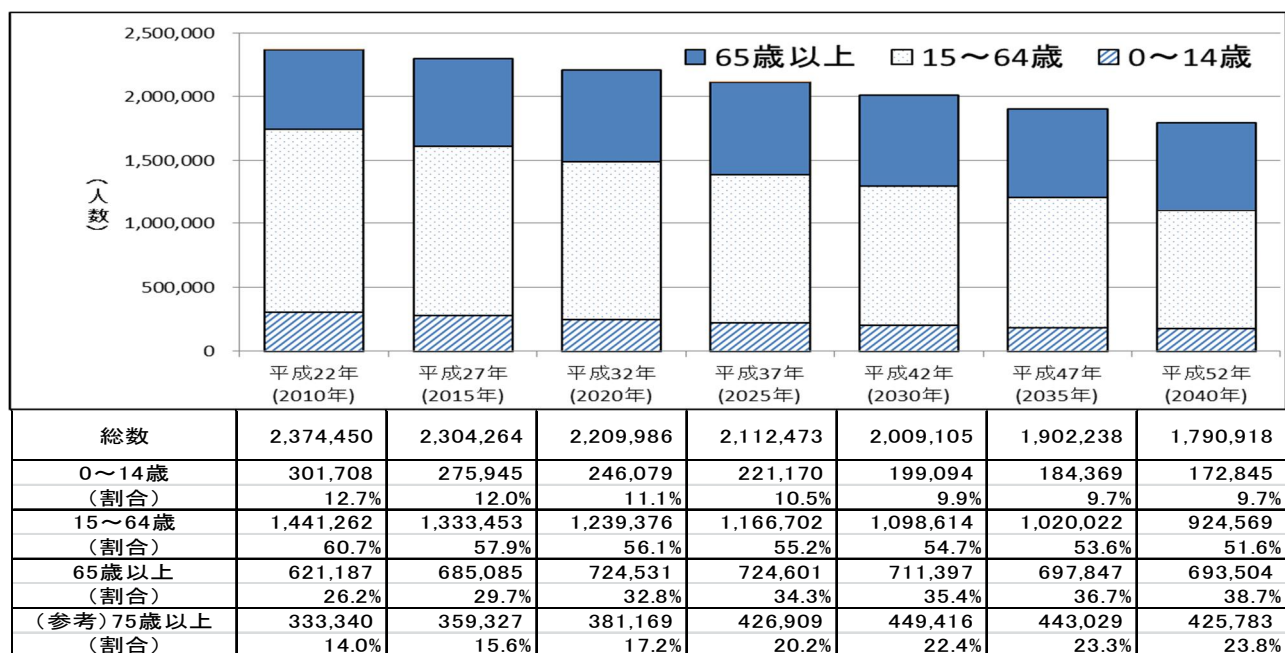
一方で、65 歳以上の高齢者人口は、平成 37 (2025) 年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、約 10 万 3 千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める 65 歳以上人口の割合）は増加を続け、平成 37 (2025) 年には 34.3%に、平成 52 (2040) 年には 38.7%まで増加すると推計されている。

また、65 歳以上、75 歳以上の単独世帯は増加を続け、平成 37 (2025) 年には、全単独世帯の 40.3%を 65 歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75 歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成 22 (2010) 年の 38,965 世帯から平成 37 (2025) 年には 59,132 世帯となり、約 1.5 倍に増加すると見込まれている。

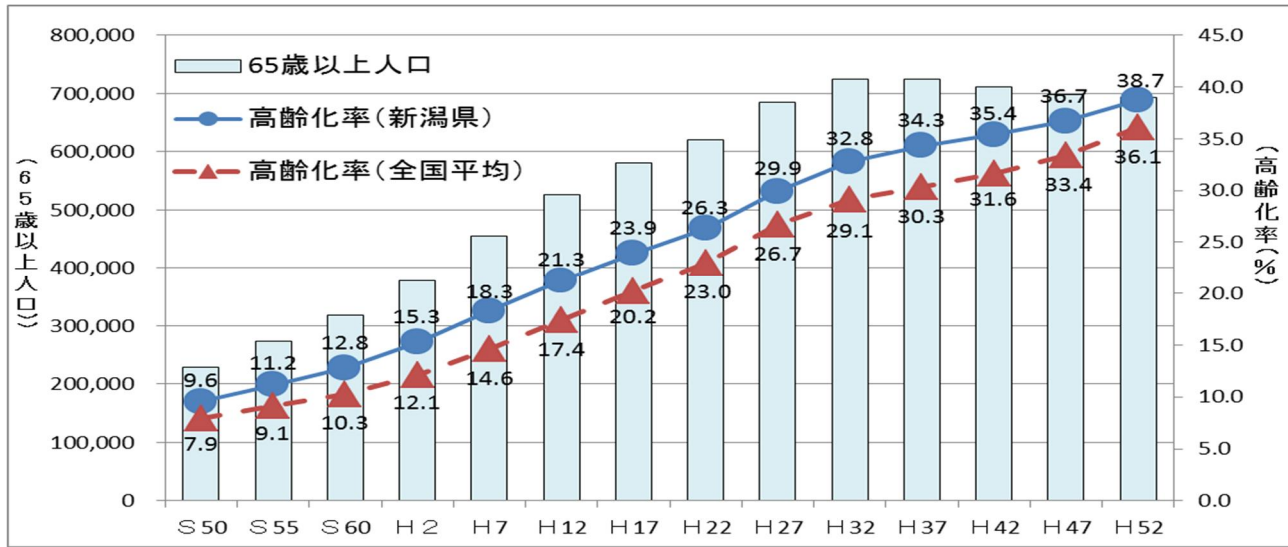
【年齢 3 区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口（H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

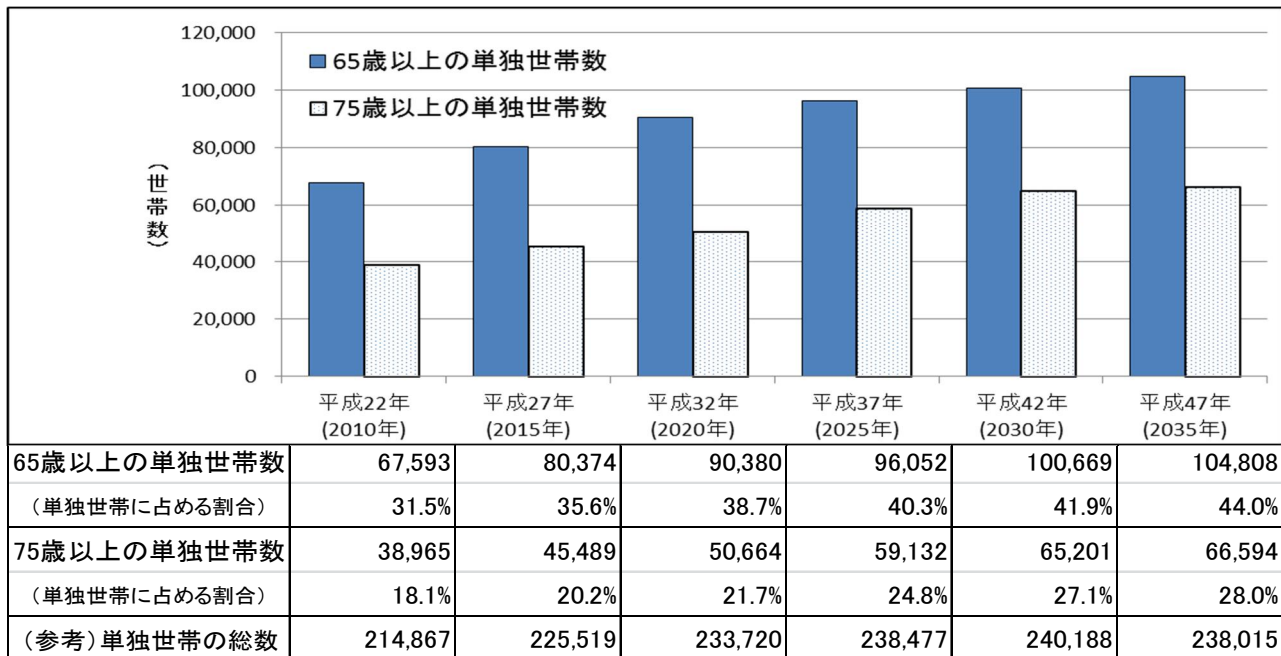
【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

【新潟県における単独世帯数の将来推計】



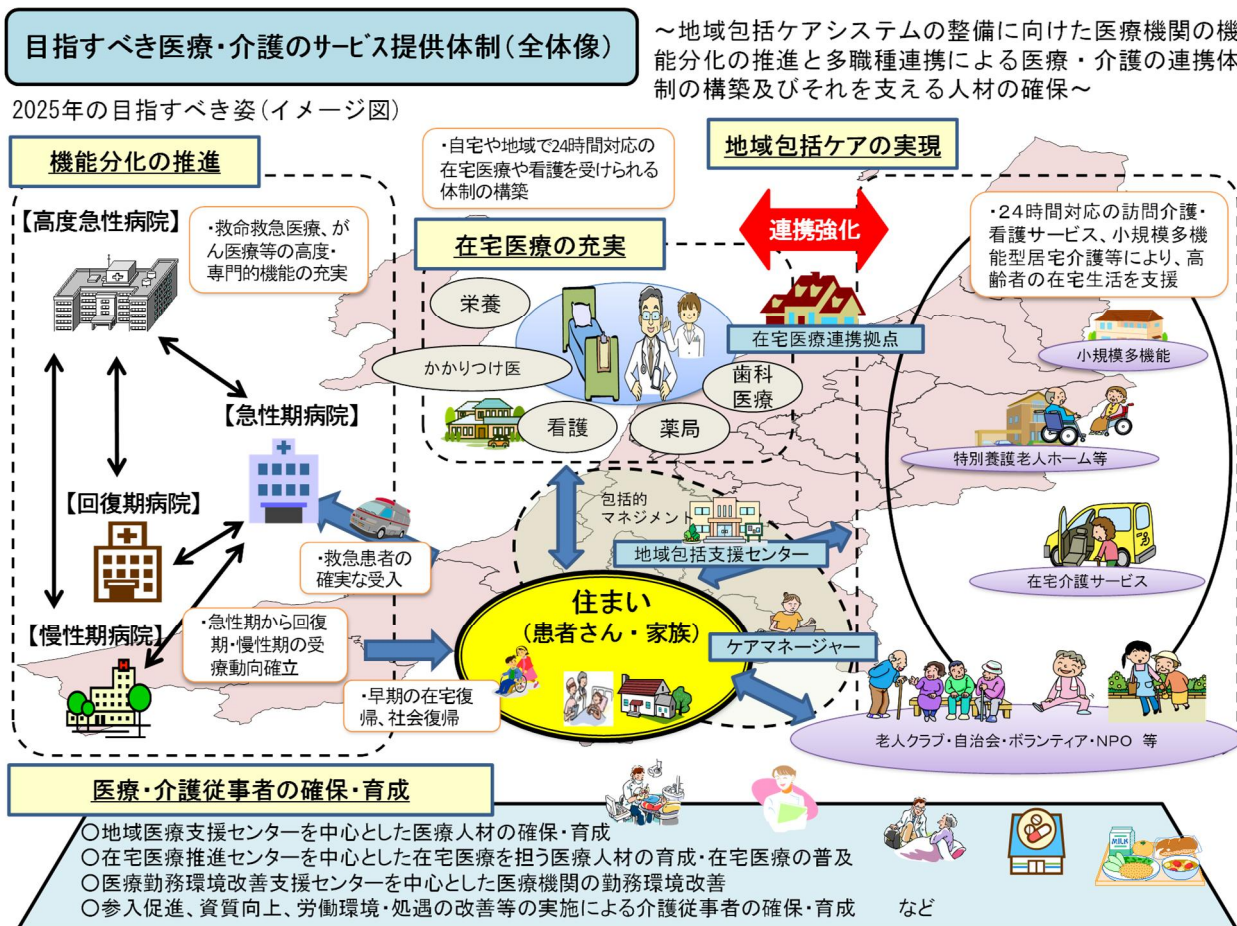
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

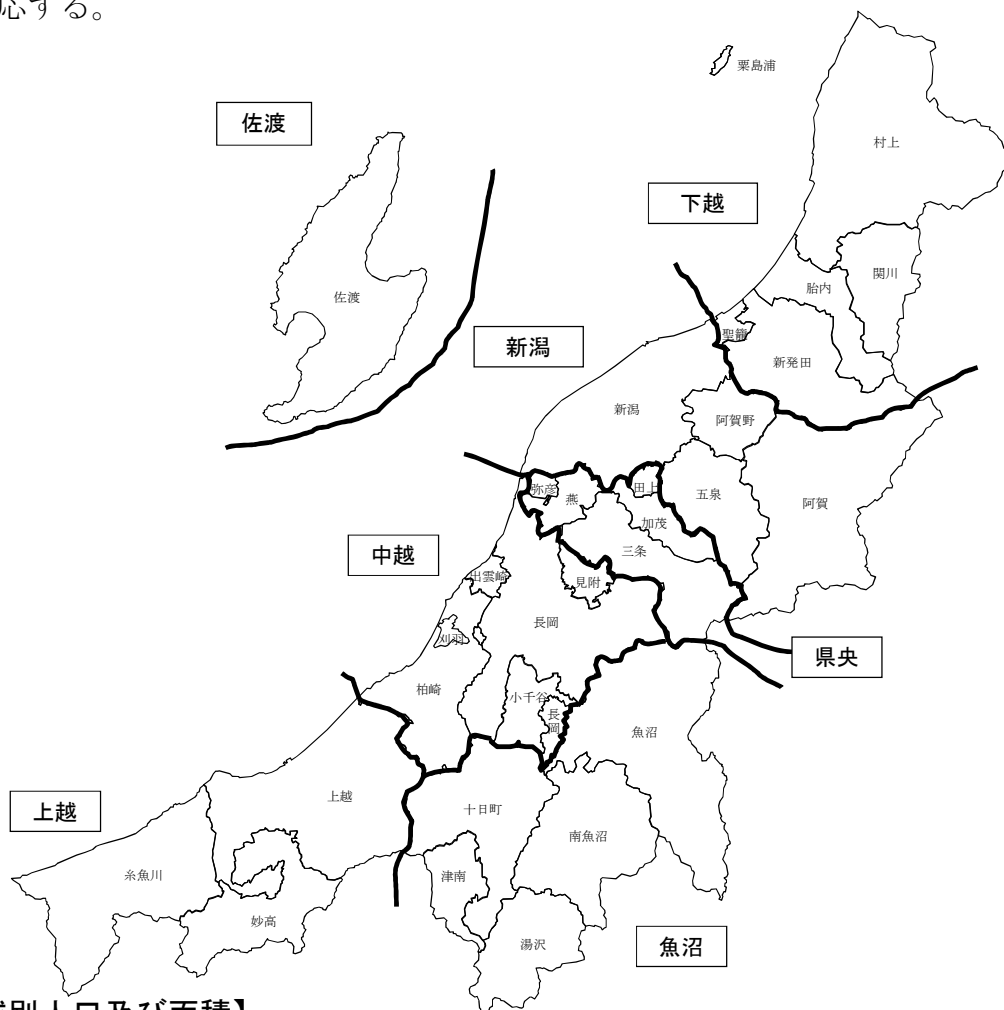
① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）」第 30 条の 28 の 2 において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ 7 区域に設定する。

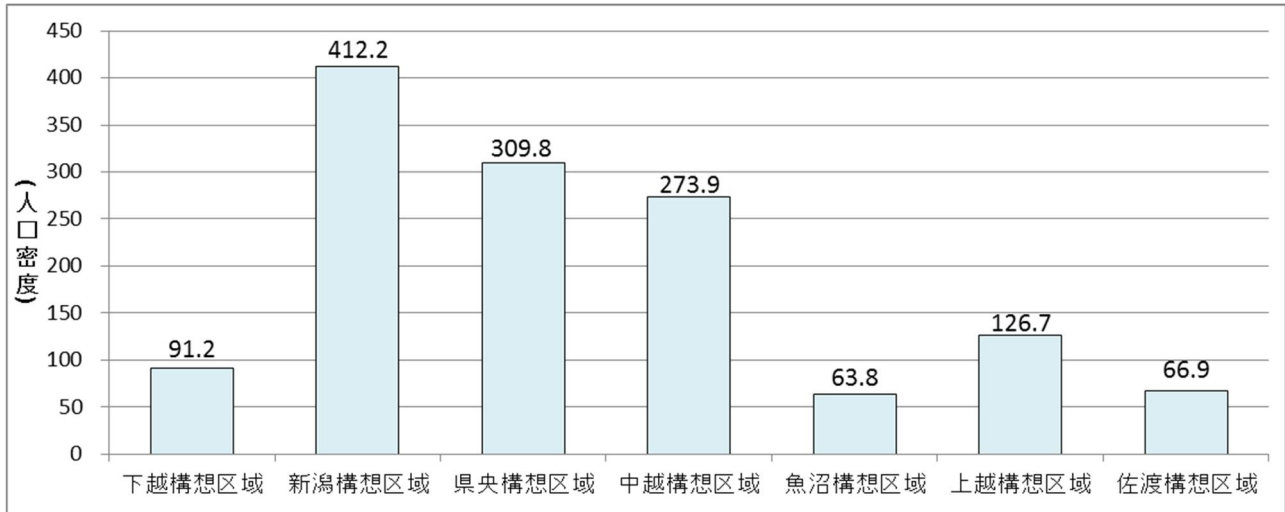
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km ²)	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

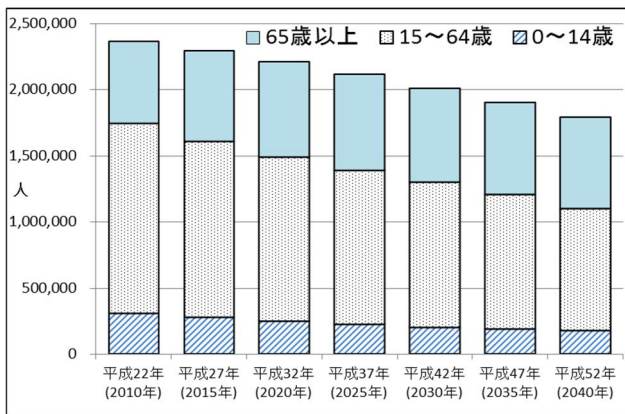


資料：人口 「平成 27 年 国勢調査」 (総務省統計局)

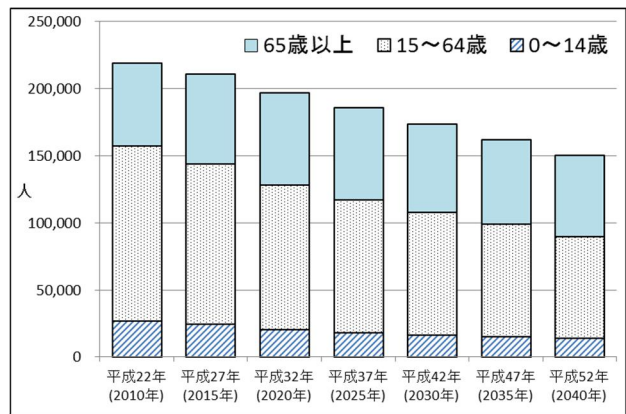
：面積 「平成 27 年 全国都道府県市区町村別面積調」 (国土交通省国土地理院)

【構想区域別、将来推計人口の推移】

新潟県

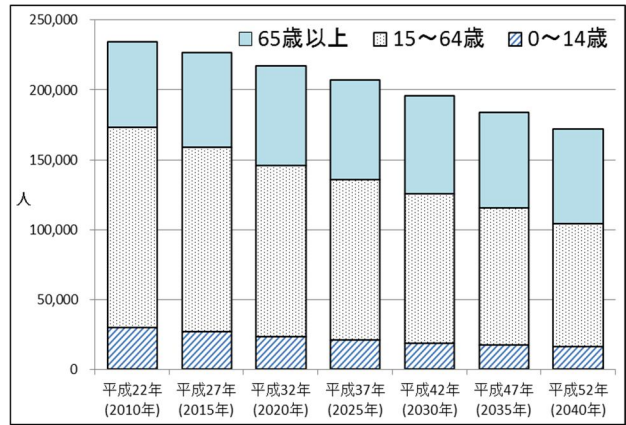
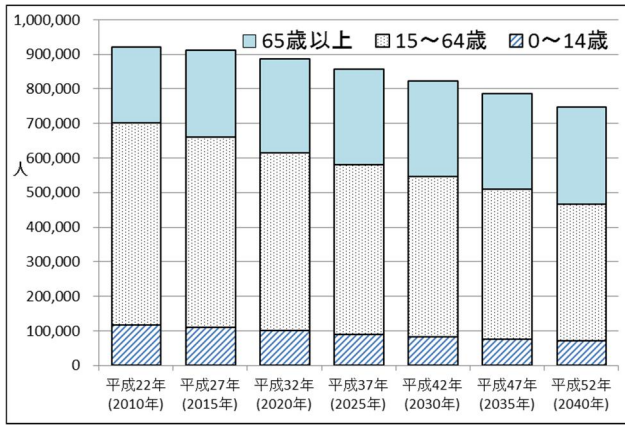


下越構想区域

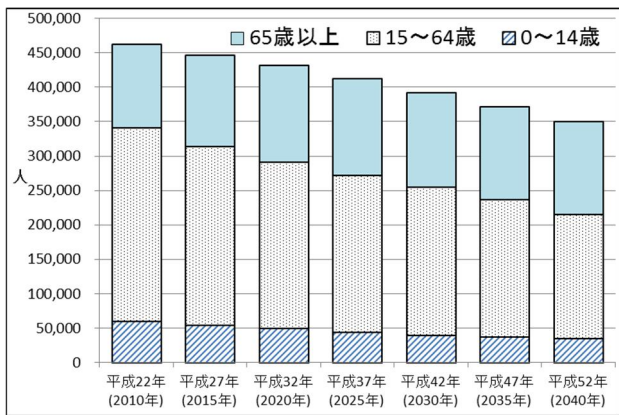


新潟構想区域

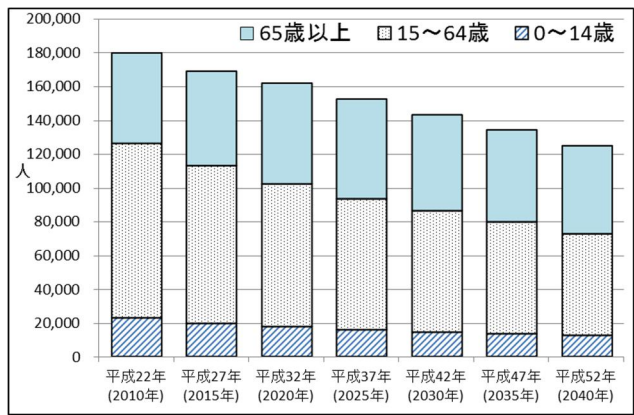
県央構想区域



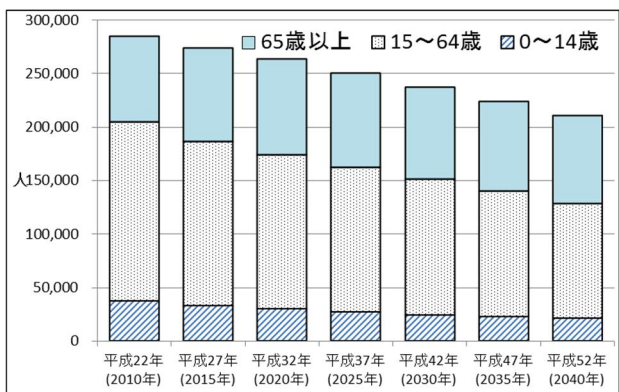
中越構想区域



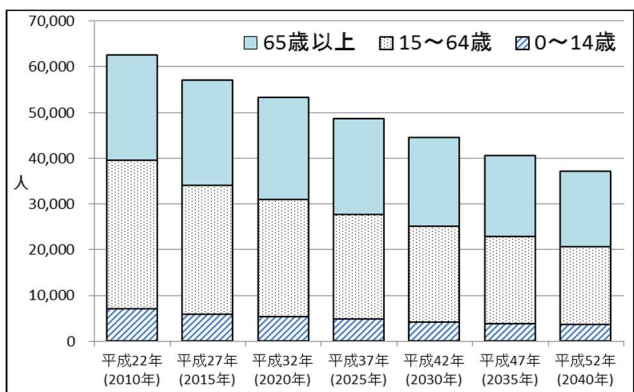
魚沼構想区域



上越構想区域



佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成30年4月1日から令和8年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,469床(平成29年7月)→150床の増(平成31年3月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成28年度)→32.9%(平成34年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度)→目標:267(平成29年度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→目標:450(平成34年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成24年度)→目標:20施設(令和元年度)

③.介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数。

サービスの名称	H29年度末			H30年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,706 床			2,931 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	329	人/月	16 力所	358	人/月	19 力所
認知症高齢者グループホーム	3,731 床			3,976 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	4,287	人/月	191 力所	4,618	人/月	197 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	191	人/月	9 力所	425	人/月	18 力所

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・病院の医師数 現状値:2,852(平成 26 年) → 2,995(平成 30 年)
- ・人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,260.4(平成 29 年)
- ・小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均 24.5 件(平成 29 年度) → 28 件(平成 30 年度)
- ・周産期死亡率
現状値:3.7(出産千対)(平成 27 年) → 3.3(平成 35 年)

⑤.介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:28,348 人(平成 28 年)→ 33,044 人(平成 30 年)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

<下越構想区域>

1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
地域密着型介護老人福祉施設	318 床			376 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	2 人/月	0 力所		1 人/月	0 力所	
認知症高齢者グループホーム	447 床			447 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	339 人/月	14 力所		324 人/月	13 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 人/月	2 力所		83 人/月	3 力所	

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

〈新潟構想区域〉

1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

・回復期病床への転換病床数 1,305床(平成29年7月)→56床の増(平成31年3月)

③. 介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
地域密着型介護老人福祉施設	975床			1,091床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	35人/月	3	力所	49人/月	4	力所
認知症高齢者グループホーム	1,017床			1,161床		
小規模多機能型居宅介護事業所※	1,719人/月	74	力所	1,904人/月	81	力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	99人/月	4	力所	195人/月	9	力所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

〈県央構想区域〉

1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
地域密着型介護老人福祉施設	165 床			194 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36	人/月	2 力所	41	人/月	2 力所
認知症高齢者グループホーム	315 床			324 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	327	人/月	16 力所	370	人/月	15 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0 力所	0	人/月	0 力所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

＜中越構想区域＞

1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

・回復期病床への転換病床数 311床(平成29年7月)→94床の増(平成31年3月)

③. 介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
地域密着型介護老人福祉施設	534		床	556		床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100	人/月	5カ所	113	人/月	7カ所
認知症高齢者グループホーム	808床			845床		
小規模多機能型居宅介護事業所	762	人/月	35カ所	793	人/月	35カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49	人/月	2カ所	106	人/月	4カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

〈魚沼構想区域〉

1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
地域密着型介護老人福祉施設	290 床			290 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	34	人/月	0 力所	27	人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	370 床			389 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	453	人/月	21 力所	519	人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所※	20	人/月	1 力所	41	人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

＜上越構想区域＞

1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末			H30年度		
	人数	単位	数	人数	単位	数
地域密着型介護老人福祉施設	270 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	122	人/月	6 力所	126	人/月	6 力所
認知症高齢者グループホーム	684 床			702 床		
小規模多機能型居宅介護事業所※	624	人/月	28 力所	608	人/月	28 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0 力所	0	人/月	0 力所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

〈佐渡構想区域〉

1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H29年度末		H30年度	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※1	0 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症高齢者グループホーム	90 床		108 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	63 人/月	3 力所	100 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 29 年 4 月 10 日 ～12 月 25 日	魚沼医療圏内の病院、市町、地域振興局等をメンバーとした検討会等を計 7 回開催
平成 29 年 6 月 26 日 ～8 月 18 日	魚沼医療圏内の郡市医師会長、魚沼薬剤師会会長、病院長、市町担当課長、地域の関係団体等との意見交換を実施。
平成 29 年 7 月 18 日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 7 月 31 日～ 8 月 31 日	地域を含む関係団体、病院長、市町村長等宛に、平成 30 年度に向けた地域医療介護総合確保基金の事業組立に当たっての事業提案の募集を実施。
平成 29 年 8 月 10 日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 10 月 19 日	県看護協会との意見交換
平成 29 年 10 月 23 日	県薬剤師会と意見交換
平成 29 年 10 月 24 日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 11 月 1 日	新潟県精神科病院協会長に事業提案の状況及び平成 30 年度の予算要求方針について説明。
平成 29 年 12 月 20 日	県看護協会との意見交換
平成 30 年 2 月 22 日	新潟県医師会との意見交換
平成 30 年 3 月 2 日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成 30 年 3 月 19 日	新潟県栄養士会との意見交換
平成 30 年 2 月 16 日 ～4 月 6 日	魚沼医療圏内の郡市医師会等との意見交換会を実施
平成 30 年 2 月 26 日	県薬剤師会と意見交換

平成 29 年 8 月 7 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 29 年 11 月 15 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

新潟県保健医療推進協議会

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織

(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県ホームヘルパー協議会、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会、新潟県介護支援専門員協会、日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会新潟県部会、新潟県社会福祉協議会、介護労働安定センター新潟支部、新潟労働局、学識経験者、市町村、新潟県教育委員会

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

- ・就業促進部会
- ・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 158,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158,044	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 32,331		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	16,166	(注1)		32,331
		計(A+B)	(千円) 48,497			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 109,547			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 232 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備					
アウトプット指標	設備整備病院数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 51	民	(千円) 51
			都道府県 (B)	(千円) 26		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 77		
		その他 (C)	(千円) 155			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 64,969千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	コーディネーターを設置する医師会数：16						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 64,969	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 43,312	民	(千円) 43,312	
			都道府県 (B)	(千円) 21,657		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 64,969			
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,731 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県内郡市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>					
事業の内容	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>					
アウトプット指標	ICTシステムを整備する地域：10地域					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となるICTシステムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,731	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 687		
			都道府県 (B)	(千円) 344		(千円) 687
			計(A+B)	(千円) 1,031		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,700		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,121 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院一薬局一介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：100 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,121	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,414		
			都道府県 (B)	(千円) 707		(千円) 1,414
			計 (A+B)	(千円) 2,121		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,414
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,111 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。					
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,111	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,074		
			都道府県 (B)	(千円) 2,037		民 (千円) 4,074
			計(A+B)	(千円) 6,111		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 4,074
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 92,728 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9 日 (H28 年度) →28 日 (H34 年度)</p>					
事業の内容	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーター(歯科衛生士等)を構想区域ごとに複数配置する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2 病院 ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2 施設 ・ 配置されるコーディネーターの数：19 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>がん患者に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復機能病床への移行が図られる。</p> <p>地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な歯科医療従事者が確保される。</p>					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+B+C)	92,728	額		0

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
			57,607			
		都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		28,804	57,607			
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			86,411			49,557
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			6,317			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,448 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘されている。こうした事態を防ぐためには、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を 2025 年度までに 5,183 床整備する。</p>							
事業の内容	<p>適切な口腔ケアや食事介助に関する知識・技能を有する看護師や管理栄養士等を養成するため、病院に歯科医療従事者等を派遣するとともに、多職種・関係機関が連携しながら適切な口腔・栄養管理を行うためのマニュアル等を作成し、シームレスな食支援体制の整備を図る。これにより、誤嚥性肺炎等に起因する転院や再入院の抑制を図り、慢性期病床の適正化を促進する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会受講者 70 人 病院等への訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1% (H28 年度) →32.9% (H34 年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床の整備に必要な医療従事者等が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,448	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 7,632		民	(千円) 7,632	
			都道府県 (B)	(千円) 3,816			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,448			(千円)	
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0	

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療高度化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 432,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。					
アウトプット指標	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる基幹的病院における医療の高度化が推進され、高度急性期病床の更なる集約化と合わせて、受け皿となる回復期機能病床の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 432,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 144,000	民	(千円) 144,000
			都道府県 (B)	(千円) 72,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 216,000		(千円)
			その他 (C)	(千円) 216,000		
備考 (注3)	<p>平成 30 年度： 0 千円</p> <p>平成 31 年度：216,000 千円</p>					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,037,122 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。					
アウトプット指標	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な地域の中核的な病院の集約化による機能分化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,037,122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 345,707		民	(千円) 345,707
		都道府県(B)	(千円) 172,854			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 518,561			(千円)
		その他(C)	(千円) 518,561			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 魚沼 ICT 地域医療介護連携ネットワーク推進 モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 99,064 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	魚沼区域					
事業の実施主体	NPO 法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携を推進するため、当区域では地域完結型医療を目指しているものの医療資源が不足し少子高齢化が進行していることから、今後は NPO 協議会が「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考え方に基づいたネットワークに整備する必要があるが生じたもの。</p> <p>アウトカム指標：圏域住民の加入率について、現在の 13%を平成 30 年度には 16%に増加させる</p>					
事業の内容	NPO 協議会が魚沼区域にて医療連携ツールとして活用している「うおぬま・米ねっと」を地域包括ケアシステムの考えに基づいたネットワークに整備するもの。具体的には、現行の患者情報（診療・画像・薬剤等）等の共有に加え、医療介護双方向の情報連携、在宅医療連携のための遠隔診療、地域住民のための電子版健康手帳などの機能を備える。					
アウトプット指標	介護施設との情報連携（10 施設）					
アウトカムとアウトプットの 関連	「うおぬま・米ねっと」を医療介護連携の基盤となるシステムに整備することにより、医療介護間の連携体制が生まれ、一体となって地域住民の状態に応じた細やかな支援を行うことが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 64,933 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 64,933
		基金	国 (A)	(千円) 64,933		
			都道府県 (B)	(千円) 32,467		
			計 (A+B)	(千円) 97,400		
			その他 (C)	(千円) 1,664		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,762千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。						
	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。 構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。						
事業の内容	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。						
アウトプット指標	地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：1回						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の活性化や説明会を通じた情報支援により、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討を促進できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,762	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,174	
		基金	国(A)	(千円) 1,174		民	
			都道府県(B)	(千円) 588			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,762			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 県央基幹病院新築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,586 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県央医療圏					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること</p> <p>アウトカム指標： 県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度 → R17年度 5%程度 (開院10年後)</p>					
事業の内容	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。					
アウトプット指標	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	県央基幹病院を整備し、圏域外搬送率を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,586	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29,724
		基金	国 (A)	(千円) 29,724		
			都道府県 (B)	(千円) 14,862	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 44,586		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療に係る精神科病院の役割強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて、精神科病院においても、入院患者の在宅への移行、在宅・介護施設からの入院受入れ等、地域包括ケアシステム構築のための役割を担うことが必要である。</p> <p>そのためには、情報通信機器を活用することで、医師の負担軽減を図りながら、在宅医療・介護の連携体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・退院後3か月以内再入院率の減：H29年度実績→H30年度10%以上減 ・1年以上長期入院者の退院者数の増：H29年度実績→H30年度10%以上増加</p>					
事業の内容	精神科病院において、テレビ電話やソーシャルネットワーキング等の情報通信機器を活用した診察や相談を実施し、在宅医療・介護と連携しながら、日常療養において効率的なケアを提供する。					
アウトプット指標	情報通信機器を活用した診察や相談を利用した患者数：10人					
アウトカムとアウトプットの 関連	情報通信機器を活用し患者の病状を効率的、迅速に情報共有することで、在宅医療体制が強化され、入院の予防及び地域で療養する患者が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,137 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、 新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：20 施設 (R1 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (H34 年度)】 	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。 2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。 3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯 	

	<p>科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題の整理と対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。 ・訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養食事指導の導入の促進が期待できる。 ・訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 20,756		
			都道府県 (B)	(千円) 10,381	民	(千円) 20,756
			計 (A+B)	(千円) 31,137		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 10,566
備考 (注3)	<p>平成30年度：30,737千円 令和元年度：400千円</p>					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,053 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求 められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27 年度） → 目標：9（H32 年度）】						
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービ スの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総 合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のため の連絡協議会等を開催する。						
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】						
アウトカムとアウトプット の関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に 取り組む医療機関が増える。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,053	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 702	民	(千円) 702	
			都道府県 (B)	(千円) 351		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 702
			計 (A+B)	(千円) 1,053			(千円) 702
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.17 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,531 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県看護協会									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	・本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護 師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求 められている。									
	アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】									
事業の内容	訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認 定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。									
アウトプット指標	・現地指導の施設数：10 施設									
アウトカムとアウトプット の関連	・現地指導により訪問看護従事者の資質向上と確保・定着が期待でき、 在宅医療提供体制強化の一助となる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		(A+B+C)		4,531			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,020
			計 (A+B)				(千円)			4,531
その他 (C)		(千円)	0	3,020						
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,768 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状 48 床 (H29 年度) →目標 48 床 (H30 年度)】</p>						
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。						
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療の確保が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,768	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 290		民	
			都道府県 (B)	(千円) 146			(千円) 290
			計 (A+B)	(千円) 436			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,33		(千円) 0	
備考 (注3)	平成 30 年度：2,168 千円 令和 5 年度：-1,732 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,923 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県、新潟県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (H32)】 ・医療施設に従事する女性医師数 【現状：758 人 (H28) → 800 人 (H30)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (H32 年)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 目標：3.7% (H30 年)】 					
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築するとともに、育児等に関して手助けが必要な人に対する支援を行う。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するとともに、女性医師等が働きながら安心して出産・育児等を行える環境を整備することにより、医師・看護職員等の医療従事者の離職防止・定着促進が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,923	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 780 (千円) 1,169 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,169
		基金	国 (A)	(千円) 1,949		
			都道府県 (B)	(千円) 974		
			計 (A+B)	(千円) 2,923		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県医師会									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H29 年度) →目標：10～12 地域 (H30 年度)】									
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。									
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)									
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		200			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			133
			計 (A+B)				(千円)			200
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)						
備考 (注 3)	平成 30 年度：433 千円 令和 5 年度：- 243 千円									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,880 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%(H27年) → 目標：3.7%(H30年)】 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28年） → 目標：1,360.2(H32年)】 					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：63 施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			4,880			1,037
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			924
		計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			2,536			
備考 (注 3)	平成 30 年度：2,536 千円 令和 5 年度：-592 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 458 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に 必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員 の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29 年) →目標：75.0%(H30 年)】							
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員 再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。							
アウトプット指標	・研修実施【目標：4 日間】 ・研修受講者数 30 人/年							
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上 が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		458			305	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)				0
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
			0					
備考 (注 3)	平成 30 年度：603 千円 令和 5 年度：-145 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 実習指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29 年) →目標：75.0%(H30 年)】					
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。					
アウトプット指標	研修実施【目標：8 週間 (240 時間)、受講者 60 人/年】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習施設の臨地実習指導者の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,733		民	(千円) 2,733
		都道府県 (B)	(千円) 1,367			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 4,100			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			2,733
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県看護協会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 3.7% (H30 年)】						
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数 80 人/年						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 980	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 653		民	(千円) 653
			都道府県 (B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 980			(千円) 653
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,512 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2（H32年）】						
事業の内容	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。						
アウトプット指標	首都圏養成校等訪問【目標：40校】 首都圏就職個別相談会【目標：6回】 県内養成校訪問【目標：10校】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：15校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】 認定看護師資格取得支援【目標：10病院】						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内就業促進のための各種施設により、看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,512	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,591	
		基金	国(A)	(千円) 12,582		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,292			(千円) 6,559
			計(A+B)	(千円) 18,874			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 9,638		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員養成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 784 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。								
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,360.2 (H32 年)】								
事業の内容	看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施								
アウトプット指標	・実習施設受入状況調査の実施 ・養成施設、病院等への個別訪問（養成所 10 校、病院 40 病院）								
アウトカムとアウトプットの 関連	・実習施設受入状況調査等により、養成施設の実習先の確保を支援することで、看護職員養成数の増加と看護職員数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		784			522		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		0	(千円)				
備考 (注 3)	平成 30 年度：803 千円 令和 5 年度：- 19 千円								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 ナースセンター強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 46,355 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県看護協会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178 人(H28 年)→目標：350 人(R3 年)】							
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施（支所 1 か所、相談窓口 2 か所含む） 再就業移動相談会の実施【目標：10 回】 再就職支援講習会の実施【目標：120 会場、受講者 300 人】 再就職支援相談会の実施【目標：90 回】 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		46,355			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		30,903
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	30,903			
備考 (注 3)	平成 30 年度：24,325 千円 令和 3 年度：14,372 千円 令和 5 年度：7,658 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.3% (H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (H32年)】					
事業の内容	看護職員の就業環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12施設】					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の就業環境改善を図ることで、離職防止等が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		
			計 (A+B)	(千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,978 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援 を実施する必要がある。								
	アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8 分（H28 年）→目標：45.0 分（H30 年）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1 箇所（H29 年度）→目標：維持（H30 年度）】								
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による 病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市 町村を通じて補助する。								
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8 病院）								
アウトカムとアウトプット の関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が 減るとともに効率的な搬送につながる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,978			4,803		
		基金	国 (A)			(千円)			
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)				(千円)			
			3,773						
備考 (注 3)	平成 30 年度：7,543 千円 令和 5 年度：- 338 千円								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,530千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	民間企業						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。						
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：65.6% (H28) →目標：65.0% (H30)】						
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。						
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均24.5件 (H29年度 (12月現在)) →目標：28件 (H30年度)】						
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,530	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 10,353	公民の別 (注1)	民	(千円) 10,353
			都道府県 (B)	(千円) 5,177			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 15,530			(千円)
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,467千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。					
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の増加 【現状：22校 (H29年) → 目標：24校(32年)】					
事業の内容	平成31年度に看護教員養成講習会を開催するための準備を実施する。					
アウトプット指標	・受講者数 (定員25名程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会を県内で開催することで、看護師等学校養成所における専任教員の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,467	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 978
	基金	国(A)	(千円) 978		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 489			(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,467			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)	平成30年度：2,572千円 令和5年度：-1,105千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.32 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,209千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。								
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,213.3人(H28年) → 目標：1,360.2(H32年)】								
事業の内容	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。								
アウトプット指標	・研修交流への補助【目標：2か所×7地域】								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院間による研修交流を活発にすることにより、県内でスキルアップできる環境が整備され、県内就業・定着が促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,209					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		278
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
			791						
備考(注3)	平成30年度：791千円 令和5年度：-373千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,423 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。</p> <p>母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を検知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p>					
	<p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少</p> <p>【現状：3.7 (H27年)→目標 3.3 (H35年)】</p>					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。					
アウトプット指標	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数 【目標：60人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実技研修を受講したスタッフの増加により、県内各地の一次産科医療機関において母体急変時の妊産婦への適切な一次救命処置が実践される。また、これに伴い、周産期母子医療センター等の勤務医、看護職員等の負担軽減が図られ、地域の周産期医療体制が確保されることにより、周産期死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,423	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,615	民	(千円) 1,615
			都道府県 (B)	(千円) 808		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,423		(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)

			0			0
備考（注3）	平成30年度：2,565千円 令和5年度：-2,432千円					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 認定看護師教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,849 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐ必要がある。					
	アウトカム指標： ・認定看護師の増加【現状：239 人（H28 年）→ 280 人（H30 年）】					
事業の内容	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看 護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資 質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関（緩和ケア）を設置す る。					
アウトプット指標	・受講者数（定員 20 名）					
アウトカムとアウトプット の関連	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐことが期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,849	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,466	民	(千円) 6,466
			都道府県 (B)	(千円) 3,233		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 9,699		
			その他 (C)	(千円) 16,150		(千円) 6,466
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 183 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。									
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,360.2(H32 年)】									
事業の内容	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。									
アウトプット指標	・病院間の人事交流の実施【5 病院・延べ 10 人】									
アウトカムとアウトプットの 関連	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備と地域内でキャリアアップができる魅力を発信することで、看護職員の増加が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		183			民	122		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		0
			計 (A+B)					(千円)		183
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
備考 (注 3)	平成 30 年度：1,559 千円 令和 5 年度：-1,376 千円									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,084 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。							
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27 年) → 7.3% (H30 年)】							
事業の内容	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備 に対して補助をする。							
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1 施設】							
アウトカムとアウトプット の関連	勤務環境を改善することにより、看護師が働きやすい環境が整備され、 離職防止が期待できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,084	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 2,632	公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,632	
			都道府県 (B)	(千円) 1,316			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,948			(千円)	
			その他 (C)	(千円) 9,136			(千円)	
備考 (注 3)	平成 30 年度：4,568 千円 令和 5 年度：-620 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 地域医療対策協議会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 88 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。					
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) →目標：213.4 人 (H32)】					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、医療従事者 (医師) の確保等を図るための方策について協議する。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催【1 回以上】					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の確保に向けて必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医師確保施策の実施が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		58
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			88			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	平成 30 年度：208 千円 令和 5 年度：-120 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 961,638 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県											
事業の実施主体	新潟県											
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">118床（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	118床（8カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	看護小規模多機能居宅介護事業所	3カ所
整備予定施設等												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所											
認知症高齢者グループホーム	118床（8カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所											
看護小規模多機能居宅介護事業所	3カ所											

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。						
	サービスの名称		H29年度末		R3-R4年度末		
	地域密着型介護老人福祉施設		2,706	床	3,048 3,106 床		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		329	人/月 16 力所	500 519 人/月 21 力所		
	認知症高齢者グループホーム		3,731 床		4,276 4,411 床		
	小規模多機能型居宅介護事業所		4,287	人/月 191 力所	4,820 4,918 人/月 200 207 力所		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		191	人/月 9 力所	428 478 人/月 29 23 力所		
※基金を利用しない整備を含む。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）を増とする。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 498,470	(千円) 332,313	(千円) 166,157	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 213,300	(千円) 142,200	(千円) 71,100	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 249,868	(千円) 166,579	(千円) 83,289	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 961,638	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 641,092		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 641,092
			都道府県 (B)	(千円) 320,546			
			計 (A+B)	(千円) 961,638			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注5)	平成30年度：608,268千円 令和元年度：157,484千円 令和2年度：0千円 令和3年度：0千円 令和4年度：195,886千円						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	【No. 1 (介護分)】 新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 288 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 								
アウトプット指標	宣言事業所の数 60 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの宣言事業所からの情報発信による介護職場のイメージアップによる就職希望者の増加→介護従事者の増加								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,202 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 120 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,135
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	4,135	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,323 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者 17,000 人 (平成 29 年)) の会場において、1 つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。							
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証							
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,215
			計 (A+B)			(千円)		6,323
		その他 (C)		(千円)		4,215	(千円)	4,215
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,654千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加							
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube等で配信する。							
アウトプット指標	動画制作事業所数 30事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,436
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,654	(千円)	
備考 (注3)	平成30年度：3,654千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,788 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加								
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 30人 ・実務者研修経費補助 240人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20人 								
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による処遇改善を通じ、定着促進を図り、介護従事者数の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,788			民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	5,858
			都道府県 (B)					(千円)	2,930
			計 (A+B)					(千円)	8,788
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
備考 (注3)	平成30年度：8,788千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護事業所ネットワーク化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,547 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。							
アウトプット指標	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果							
アウトカムとアウトプットの関連	採用や研修などは、各法人単位で行うより、複数の法人で経費を拠出して行う方が効率的。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,031
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		12,000	(千円)	
備考 (注3)	平成 30 年度：1,600 千円 令和 2 年度：20,947 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業(アセッサー講習受講支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 144 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。							
アウトプット指標	支援実施事業所数 270 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		96
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		144	(千円)	
備考 (注3)	平成30年度：144千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 8 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。					
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,379 人 (H30. 4. 1 現在) ※H28 年度から主任介護支援専門員は 5 年毎に更新が必要。					
事業の内容	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。 (3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。					
アウトプット指標	・実習指導者育成目標数 100 人 ・地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・アセスメント研修受講者数 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導、同行型研修を行うことで、主任介護支援専門員としての実践が図られ、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 916		

		都道府県	(千円)		民	(千円)
		(B)	458		916	
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			1,374			(千円)
		その他 (C)	(千円)			916
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護事業所助っ人派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,238 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護サービス事業所等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	休暇取得や資格取得のための研修等に参加する介護職員のいる事業所が代替職員を採用した場合に、賃金の一部を補助する。						
アウトプット指標	代替職員採用数 25人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講や育児休暇取得の介護職員がいる事業所と求職者をマッチングし、現任の介護職員の資質向上と処遇改善をする。 潜在的有資格者や家族介護経験者に短期の就業をしてもらうことにより、介護業界への参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	4,158			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	6,238		(千円)	
備考 (注3)	平成30年度：6,238千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）におけるサービス B 及び D の提供主体数 84 (H28 年度実績) → 増加させる	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議の開催 ・地域包括ケアシステム構築支援員派遣 ・生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修 ・住民主体の生活支援・居場所の取組推進に資する事例集の作成 ・在宅医療・介護連携事業推進事業関係者研修 ・介護予防のための地域ケア個別会議の助言者育成研修 ・介護予防のための地域ケア個別会議への助言者派遣 ・介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施（大学との連携） ・地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携支援 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築支援員派遣：5 市町村 15 回 ・生活支援コーディネーター養成研修受講者数合計：250 名 ・在宅医療・介護連携事業推進事業関係者研修受講者数合計：150 名 ・介護予防のための地域ケア個別会議の助言者育成研修受講者数合計：50 名 ・地域ケア個別会議への助言者派遣：4 市村 ・介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施（大学との連携）：5 市町 	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村におけるリハビリ専門職等を活用した地域ケア個別会議の運営及び通いの場の充実により、介護予防及び自立支援の取組の強化が図	

	<p>られる。</p> <p>また、生活支援コーディネーター等の人材育成を通じ、住民ニーズに沿った新たな生活支援サービスの創出や事業の展開が可能となる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,284 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	実施事業所数 270 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		856
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,284	(千円)	
備考 (注3)	平成30年度：1,284千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業(管理者への雇用管理改善に係る理解促進等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 71 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	管理者が雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援するとともに、職場環境の改善の取組の促進及び介護従事者の定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	実施事業所数 270 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者への意識啓発等により職場環境の改善を促進し、新規参入や定着促進を図り、介護従事者数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		47
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		71	(千円)	
備考 (注3)		平成30年度：71千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,034 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催							
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 136台							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の定着促進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		41,235
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		62,034	(千円)	
			41,356					
備考 (注3)	平成30年度：38,386千円 令和2年度：23,648千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。